

平成30年度 第1回 芦屋市立青少年愛護センター運営連絡会会議録

日 時	平成30年7月19日（木） 午後2時～4時
場 所	芦屋市立体育館・青少年センター3階 第1研修室
出席者	<p>委員長 新井野 久男 委 員 進藤 昌子 " 半田 孝代 " 北尾 文孝 " 登 正子 " 今村 一美 " 橋本 恭子 " 牧野 君代 " 入江 祝栄</p> <p>欠席委員 副委員長 三井 幸裕 委 員 藤井 義典 " 北野 章</p> <p>事務局 社会教育部長 田中 徹，青少年愛護センター所長 大久保 文昭，主査 和泉 健之，主任 早戸 司和，</p>
事務局	青少年愛護センター
会議の公	■公開
傍聴者数	0人

1 会議次第

(1) 開 会

(2) 議 事

- ・平成29年度 芦屋市立青少年愛護センター事業報告
- ・平成30年度 芦屋市立青少年愛護センター事業計画
- ・平成30年度 芦屋市青少年育成愛護委員について
- ・意見交換

(3) 閉 会

2 提出資料

- (1) 平成30年度 第1回芦屋市立青少年愛護センター運営連絡会次第及び事業報告，事業計画，愛護委員資料

3 審議経過（概要）

(事務局) 只今より「平成30年度第1回芦屋市青少年愛護センター運営連絡会」を開催させていただきます。今回の開催につきまして最初に、新井野委員長からごあいさつをお願い致します。

(新井野委員長) 座ったまま失礼します。このたびの西日本豪雨災害の被害にあわれた方に対して、心よりお見舞いを申し上げます。また、災害に続き、その後にこの猛暑が連続しておりますが、委員の皆さんには大変暑い中、また、熱中症の心配のある中で、毎日を気がきでない思いで、過ごされているのではないかと察しております。

さて、芦屋市でも小学校、中学校は、明日が終業式ではないかと思っておりますが、夏休みに入りまして、子どもたちも家庭、地域において色々な活動をする頃になっております。それに伴い青少年育成愛護委員の方を初め、各団体の関係者の皆様にも色々な場面で、お世話になっていくことが沢山あると思っております。

子どもたちが今回の大阪の地震では、小学生が登校中に地震災害に会い、学校のプールの壁が崩れる事故などに会っており、また、西日本豪雨災害においても、多くの方が被災されて悲惨な状況になっております。そのような事のないように、今後ともに、子どもたちを守ることが大切であります。特に危機管理について対応することは、皆さまもよくご存じのことで、今後もこの事を頭の中に置きながら、気を付けていかなければならないと思っております。よろしくお願ひ致します。

今日の会議につきましても、この事を踏まえて、子どもを守ることについて、さらに今後もいろんなことに注意を払わねばならないと思っております。よろしくお願ひ致します。

(事務局) 有難うございました。それではこれからの議事の進行を新井野委員長にお願いしたいと思っております。新井野委員長よろしくお願ひ致します。

(新井野委員長) それでは、レジメにあります議事に入りたいと思っております。次第にあります。3の議事(1)「平成29年度芦屋市立青少年愛護センター事業報告」について、事務局から報告をお願いしたいと思います。よろしくお願ひ致します。

……………【事務局説明 省略】……………

(新井野委員長) 事務局の詳細な事業報告にもありましたように、昨年度から引き続き、懸案事項でありました件につきまして、今年度は進路追跡

調査において事務局の大変なご苦勞を頂き、第1回青少年問題協議会で進路追跡調査もご報告も頂きました。有難うございました。

「平成29年度芦屋市立青少年愛護センター事業報告」について詳しい説明と細部にわたり、大変多岐にわたり説明をいただきましたが、今の説明に関しまして、何か特に質問等はありませんか。何かありましたら、出していただければと思います。

それでは、引き続き議事の方を進めさせてもらいます。(2)「平成30年度芦屋市立青少年愛護センター事業計画」と(3)「平成30年度芦屋市青少年育成愛護委員について」を一括して説明していただこうと思いますので、事務局の方でお願い致します。

……………【事務局説明 省略】……………

(新井野委員長) はい、有難うございました。平成30年度につきまして特にないようでしたら、これでこの議題について終わりにしたいと思えます。また、何かありましたら意見交換の時にお願い致します。

それではいつものように、意見交換に入りたいと思います。北尾委員が途中で退席されますので、先にそれぞれの場面とか場所でのお話しや、情報提供という事について伺いたいと思っておりますので、お願い致します。

(北尾委員) 学校教育部の北尾でございます。よろしく申し上げます。今子どもたちを守ることにについて、お話がありました。今までは交通安全の観点から、子どもを守る活動について、続けてきておりました。

最近、大阪で起きました地震により、壁が倒れ児童が亡くなる事故がありましたので、防災的な観点からも、子どもたちの安全を守る必要があるという考え方があります。

また、新潟県では子どもが下校中に被害にあう事件もありました。防犯的な面からも、子どもたちを守るが必要になってきております。友達と一緒に帰るように指導をしておりますが、下校時において最後は子どもが一人になってしまうわけですが、市民の方からは、出来るだけ最後まで見守りをするようにとの要望を受けています。実際には難しいことですが、小さな子供さんを持つ保護者の皆さんは心配をされます。どうやれば出来るのかという事になりますが、地域の方や、保護者のご協力を得て、多くの人の目で見守ることをしないと出来ないことです。その気運をどうやって高めていこうかと考えて、この夏休みにも通学路点検に集まって頂き、今までは交通安全だけでしたが、そういった防犯面と防災面から地域の方

にもご理解を頂きました。気運を周りにいる人にも各校区で広げていくようにしていきます。青少年育成愛護委員さんの活動について、周りの方にも認識を深めるようにしてもらい、誰かの目が、子どもたちの見守りに、いかされていくようにしていく視点が、芦屋市に広がれば良いのではないのかと思っております。

(新井野委員長) 青少年育成愛護委員さんがいろんな場面で子どもたちの見守りをしている事象的な報告をいただきました。朝の登校、下校の見守り隊が地域であると思いますが、リタイアした私たちのような年配の方々が、それぞれの地域でジャンパーを着て活動をいただいていると思います。

それでは次に芦屋市保護司会の、進藤委員さんの方からお願いします。よろしく申し上げます。

(進藤委員) 保護司会の進藤です。よろしくお願ひ致します。保護司会としては少し特殊な活動になりますが、子どもの見守りと少し違うかもしれませんが「見守る目の力」と言う、国が挙げて力をいれております。再犯罪防止推進計画（再犯防止活動）があります。「見守る目の力」と言うことを各市の行政のところでも、市長さんも含め、その辺のところをよく理解していただいていることとは思ひます。芦屋は小さな町です。年々犯罪も減っております。もちろん少年犯罪も割りと減っております。今19件くらいですが、覚せい剤などが多くあります。後は、女性は万引きをする人が多いです。これは一つの病気かもしれません。お金があるのに取ってしまいます。子どもに美味しいものを食べさせたいから、スーパーでそのような事をしてしまいます。その人は、保護観察期間としては4～5年あります。この5年間のスタンスをどのように気持ちを持ち続けて再犯をしないようにしていくか、長い持久戦のようなところですよ。

それと、資料の12頁に掲載されている、施設見学についてですが、愛護委員さんたちだけが浪速少年院にいかれたのでしょうか。

(事務局) 愛護協会の方が中心になって、毎年、施設見学を実施しており、浪速少年院に行かれています。

(進藤委員) 愛護協会の方が、行かれたのですね。感想はどうでしょう。

(入江委員) 愛護委員会ではなく愛護協会の方が参加していますが、毎年新しい会員さんが多く参加者されて、いろんな施設を訪れて非常に良かったとの意見が聞かれます。

(進藤委員) 愛護協会では毎年、このような施設ばかりにいかれるのでしょうか。

(入江委員) 愛護協会としては、昨年は明石にある矯正施設を訪問させていただきました。毎年、色々な施設を見学し参加者にも喜ばれています。

(進藤委員) 私たちは毎年、夏から秋にかけて、同じように色々な施設を訪問しています。女性専門の施設を見たり、また、男性が収容されている更生施設も訪問し、見学をしています。施設では作業をしているところを見学するのですが、一旦作業止めて、受刑者の方は後を向いて、施設見学に来ている人とは顔を会わさないように、施設側も配慮をされています。気持ちが引き締まる思いで、見学をさせてもらっています。

(入江委員) 以前、施設見学に行つて刑務所で働いておられる、刑務官の方のお話を聞くと、そこで命を落とされた職員の方もあるとのこと、命を張つて勤務されているお話を聞いて、見学に行かれた方もショックを受けられそうで、班集会で何度もその感想を伝えておられました。

(進藤委員) 続けてもうひとつ質問をさせていただきます。今日の配付資料にあります「今が子育ての大切な時」の冊子については、母子手帳をもらわれた方で出産をされた方については、配布されないのでしょうか。

(事務局) 配付しておりません。現在は公立の保育所と幼稚園の5歳児を持つ保護者を対象に配布しておりますが、今後は、私立の幼稚園、保育所を含め年齢を広げて、配布できるようにしていきたいと思っております。

(進藤委員) 長年、子育てをしている経験から感じたことですが、もう少し早い時期にこの冊子「今が子育ての大切な時」を頂けたら、子育てに非常に役に立つのではないかなと思ひました。3歳までの子育ての時は、非常にバタバタして余裕もない時期ですが、5歳になってこの冊子を配布して頂いても、子どももだいぶ大きくなつていて、時期的には少しでも早くこの冊子を保護者の方に渡して頂く方が、良いのではないかと思ひしております。

(事務局) 「3つ子の魂百まで」と言いますので、もう少し下のお子さんにも早く配布が出来たらと思ひしておりますが、なかなか対象として色々な事があり、実施が出来ておりません。今後、さらに配布先

を広げていきたいと考えておりますが、関係機関との調整も必要ですので。

(新井野委員長) 芦屋市の予算の問題がありますが、予算を増やしてもらうように努力をしてもらわないといけませんね。

(事務局) 今後、関係課と調整して、母子手帳を配布する時にこの冊子「今が子育ての大切な時」を配布頂けたらと思っておりますが、子ども・健康部の健康課とも連携して、調整をしながら進めていかなければなりません。

(進藤委員) この冊子「今が子育ての大切な時」を頂けたら、早目にいただいても捨てることはありません。むしろ子育てをしながら、あれはどうだったのかなと振り返ってみる事が多いと思います。

(事務局) 最後の「子どもと家族に関する相談は」という窓口の頁に関しても、年齢順に並べかえ見直しをしております。毎年、少しずつではありますが、挿入しております挿絵の配置も工夫しており、この挿絵は市内の菊谷さんのご協力も得て、優しい絵が沢山、描かれています。新しい内容も加え見直ししております。

(新井野委員長) 色々な意味でも青少年愛護センターがこの冊子を作っていることも不思議なことに思えますが、「今が子育ての大切な時」冊子をよく見ると、芦屋市立青少年愛護センターが所管しているようになっていますね。サブタイトにも「一知って欲しい非行の早期発見」とありますから、非行防止を意識して作られた冊子になっていますね。子育てに関する関係課がすべきことだと思います。

(事務局) この冊子については親の心構えが書かれており、親や教師が見ても良いと思います。共通して見ていただける内容になっています。

(事務局) 確かにこの冊子については、県の青少年条例の対象年齢が改正され、0歳児まで対象が下がった時に合わせて、この冊子を作成した経緯があります。

(新井野委員長) 有難うございました。それでは次に進めさせてもらいます。民生委員協議会の半田委員さんからお願いします。よろしくお願いします。

(半田委員) 私もこの冊子を頂いたら、お孫さんを持っている方や該当する人

にさし上げています。個人的に良い冊子「今が子育ての大切な時」を作られているなど思っております。今までも該当しそうな方がおられたら、この冊子をお渡ししていました。

芦屋市民生児童委員協議会の中の児童委員活動についてお話をさせていただきます。福祉関係の立場で児童問題となりますと、究極のお話としては児童虐待問題があります。虐待は最悪の場合は幼い子どもが命を落とすこととなります。児童相談所が関わっていても、つらい結果になっていることはメディアによる報道でもご存じだと思います。

私たち芦屋市民生委員・児童委員協議会としては、子どもたちを虐待から守るために活動をしています。虐待のSOSをキャッチしたら、芦屋市の家庭児童相談室へつなげ連絡をします。まず、家庭児童相談室が関わりますが、重い事例については西宮にある県のこども家庭センターの相談室へ連絡し伝えます。そこが対応し関わるようになります。

私たちは虐待のSOSを早くキャッチすることが、大きな目的としてあります。そのために地域の方から声を掛けられ、相談をしやすい民生委員・児童委員になることを心がけております。また、大人にも声をかけやすいようにして、子どもにも目を配り、民生委員として親しみを持たれるように心がけております。

現代は子どもにも保護者にも適切な応援団が必要です。虐待事例を出さない地域づくり、みんなが知り合いになって子育てがしやすい街づくりも活動の目標にしております。

具体的な活動として、私たちは生後2ヶ月の赤ちゃんに「スタイ（よだれかけ）」を持って行く「赤ちゃん訪問」をする活動しております。そのために保護者の方とも早目に知り合いになり、子どもさんとも小さい頃から知り合えるようになるように「赤ちゃん訪問」をしています。

また、子育てについて保健師さんの相談を受けられるように「子育て広場」をしております。3歳児健診の時に健診を受けられなかった方のために「3歳児健診の未受診者のフォロー」にご家庭を訪問しております。

市内9ブロックにおいて地域ならではの活動として「子育て応援団」を作っております。これは十数年前に県の政策に基づき、芦屋市として「子育て応援団」として活動を始めたものです。現在、私が「子育て応援団」の団長をしております。

先ほどもお話に出ておりましたが、顔見知りになることが大切であると言う事から、市民同士が知り合いになる「きっかけづくり」をしております。最初に「こんにちは」と声を掛けることから始めると、人は悪いこともしにくくなることから、あいさつをする運動をしております。

潮見校区では7月12日に「しゃべりば」を開きました。去年計画をして、潮見中学校のランチルームをお借りして、幼稚園、小学校、中学校の保護者に来て頂き、地域の人たち、世代の違う人たちにも来て頂き、にぎやかに、また和やかに、テーマを設定しないでお話をしていただきました。

出席する時にテーマが決まっていたり、グループの発表があると、少し足が遠のき、すくむこともありましたが、テーマを決めずにグループごとの発表もなしにして、おしゃべりだけで、参加者みんなが知り合いになることを、目的に開催しておりましたので、皆さん仲良くお知り合いにもなることが出来て、喜んでいただきました。

前回も7月と12月に実施をして、皆さんに喜んで頂きましたので、今年は早目の6月に開催をしておりました。毎回50人以上の人が、テーマもなく、会のお土産も無い状態で参加が集まるのかなと心配をしていましたが、お話をしてくださいました。

ワイワイ、ガヤガヤと本当に楽しくお話をして、親しくなることが出来ました。本当に親しくなれるのかなと心配もありましたので、潮見幼稚園の登先生と保護者の方にもご協力を頂き、前段階で、民生委員とも顔を合わせ、打合せもさせて頂きました。

幼稚園のお母さんたちの、子どもに対する気持ちが伝わり、アイスブレイクの時に「どんな思いで子どもの名前を付けられたか」をお聞きすると、皆さんもすごく熱く、子どものことを語ってくださいました。この時に幼稚園の時期を大切にされている、お母さん方の思いを知ることが出来ました。高校生になると手を付けられなくなることもあります。スマホとかない時に子どもにもこれが良いことで、これが悪いことであると言った「善・悪」についても保護者を含め考えてもらいたいと思いました。

「しゃべり場」の方も、50人くらいの人を、バラバラにして6人ずつのグループに分けて話をしてもらいました。幼稚園のお母さんにもお願いしておりましたが、出来るだけ幼稚園のお母さんが抱えている話題を、中心にお話をしていただくようにリーダー役の方にもお話をしておりました。今後も続けていくようにと考えておりますので、よろしくお願ひします。

場所も潮見中学校のランチルームで、オーシャンビューでお天気にも恵まれ、とても素敵なお話だったのでお話が盛り上がり良かったのではないかと思います。お互いに顔見知りになることで、子どもに対する虐待などがなくなればと思います。これまでのお母さんの姿を見ていると、虐待の事例が信じられなくて、虐待行為があることさえ信じがたく思えます。

虐待についてもお母さん方のお話を聞くだけで、専門家に任せなければなりません。それが「子育て応援団」になるの

かと言われますが、今、このように活動しております。早期発見と言われる中で、早期に予防する活動としてこのような活動を通じて、児童虐待を未然に防ぐためにお互いを知り、話し合いをすることから活動を続けております。

また、中学2年生のトライやる・ウィークの事業所としても福祉活動を知ってもらうために活動をしていますが、今年は2つの中学校から7人の生徒に来て頂き受入れをしました。毎回勉強になることが多いです。子どもの内面は分かりませんが、非常に表向きは良い演技方をする中学生が多いです。演じる子どもの姿に成長を感じる思いが致します。

このような活動の成果として、市民全員が地域や身近なところで子どもや家庭を温かく見守り・応援できるような場所になれば、ささやかでも良いのですが、それを目指して工夫と努力を今後も重ねたいと思っております。よろしく申し上げます。

(新井野委員長) 有難うございました。次に、幼稚園の代表の方から潮見幼稚園の登園長に申し上げます。

(登委員) 潮見幼稚園の登です。よろしくお願ひ致します。今日、公立幼稚園は終業式を迎えました。夏休みに気を付けて過ごしてほしい事を今回は先生たちによる劇で伝えました。

先ほども北尾部長のお話にありましたが、子どもの安全に関して多方面に注意をする必要があります。今年の終業式に向けて職員会議でもだいぶ詰めて話し合いを重ねてまいりました。

今まででしたら、早寝、早起き、交通事故に気を付けて、家の手伝いをするとか、知らない人にはついて行かない、お家ではなく外で元気に遊ぶことを進めていきましたが、今年はこの暑さに関して気を付けて過ごすことを伝えました。必ず出かける時には、水筒、帽子等を持って過ごすように呼びかけました。

特に今年は4月から7月までにいろいろな事が起きましたので、4歳の年少の子どもたちも、色々な情報を知る事ができました。例えば、地震の後では歩きながら、周りをよくみて、高い壁のあるところがあれば、親御さんも子どもを誘導して、危なくないこちら側を歩くようにするなど、注意を払うようにすることなどです。

最近の子どもたちの朝の話題に、よく天気予報があります。今日は何時頃に雨が降るなど、詳しい情報もよく知っています。今日は暑くなるので、お水を多く飲まなければならないとか、暑いからどのように過ごさなければならないと言った事も、4～5歳の子どもでも情報として、知識を持つようになってきています。

自分の身を自分で守ることや、話を聞いて自分で判断することを身につけていく事が必要です。

私たちが絵本などの力を借りて、読み聞かせる中で子ども達にも相手の立場に立って、考えることが出来るように配慮をしています。相手が思っていることに対して、どうすれば良いのか、絵本の力を借りて気づかせていくのです。あまり恐怖心をあおり過ぎず、自分でも判断の出来るように、工夫する子どもに成長していくように指導をしています。

半田さんが2回も保護者を対象に地域の人を巻き込んで、お話をする機会を作ってくださいました。幼稚園の子どもと保護者も、地域で見守られている事が当たり前のことではなく、この大事にされていることに感謝の気持ちを持って育つことの大切さを、子どもと保護者にも解る言葉で「感謝の気持ちを持って」伝えていかなければならないと思っております。

(新井野委員長) 有難うございました。それでは次に小学校の代表の今村委員にお願いしたいと思えます。

(今村委員) 小学校の代表をしております今村でございます。よろしくお願ひします。小学校の方から放課後の過ごし方のことについて、少しお話をします。中学校から小学校に行ってから驚いたことは、キッズスクエア（略：キッズ）が出来たことで、これは時代のニーズかなと思ひました。学童保育については、昔から親が働いていることから学校にありましたので知っていましたが、キッズスクエアについては、放課後に子どもたちが遊ぶ場所を公的機関が提供しています。キッズスクエアについても学童保育との二本立てになります。キッズの子どもは、ランチルームで遊ぶ子どももいれば、外で遊ぶ子どももいます。昔でしたら、学校から帰って、近所の子どもと遊ぶのが普通でしたが、ここで遊ぶのに、市の行政の手だてが必要になっています。自分たちで遊ぶことさえ出来ない中で、市が子どもの遊びまで用意することが本当に良いのか、気になる点があります。昔でしたら近所の子どもと親が繋がり、一緒に遊ぶ子どもがいた時代でしたので、良し悪しもあるのかもしれない。また、防犯上の事もあるのかもしれませんが、それよりは先ほども半田さんの話にありました。地域での親同士のつながりを大切にしていくことも、必要な時代なのかなと思ひます。また、子どもが遊べる環境を整える方が大切ではないかとも思ひます。逆にこのようなキッズはいるのかなと言ったことも思ひます。朝日ヶ丘はキッズスクエアが一番多いですよと言われれば、それまでですが、それが本当に良いことなのかと思ったりもします。

朝日ヶ丘小学校の児童も放課後は学童保育とキッズスクエアへの参加者は多いように思います。

民間でもこのような取り組みをしている所もあるようで、昔はありませんでしたが、夕ご飯まで出して運営しているところもあるようです。家族のつながりをどこで、どのようにしているのか気になります。たぶん、保護者もどこかでその分もカバーをしていることとは思いますが、手だてをすればするほどに、家族のつながりを、どこでどのように築いていくのか、そのことが大事な事のような気がします。この事は今後、大人が考えていく必要があるように思います。

(新井野委員長)有難うございました。次に、保育所の橋本委員にお願いします。

(橋本委員) 芦屋市立緑保育所の橋本です。どうぞよろしくお願い致します。私は今年初めて所長になり、このような会議に初めて参加をさせて頂いております。

保育所はお仕事をされている親御さん方が子どもを預けられ、子ども達は、ほぼ一日を保育所で過ごすこととなります。お仕事をお持ちのお母さん方がほとんどですので、保育所でも子どもの遊びの保障から、食事に至るまですべての事をする場所で、昼寝をしたり、健康面にも気を使ったり、生活面の自立を促したりと色々な面を育てながら子どもたちと一緒に一日を過ごしております。

子どもたちの身を守ることは、日頃の体作りからしております。保育所においても防犯や災害の訓練を毎月しております。4～5歳児になると、火事になったらこのように口を押えて集合する事も、繰り返し訓練を積んでいる中で、素早く行動が出来るようになっております。訓練時間についても朝や夕方方の保護者がいる時間帯に、あえて設定もしたりします。いろいろ工夫しながら、時間帯も変えて訓練を行っております。いろいろなことを経験しながら反省点も加え、改善を繰り返し、防災や防犯に備えております。

交通安全面についても、警察の交通課の方に来て頂き、幼児を対象に交通安全教室として指導をしてもらっています。毎年、繰り返し「信号のない道を渡るには、どうすればよいのかな～」などと問いかけをしながら、安全に道路を歩く術を身につけております。子どもたちも前の事を思い出しながら、毎年繰り返し指導していただく中で、身に付いてきているように思っております。

保護者の要望もあり、昔に比べると保育の預かり時間が少しずつ伸びてきております。今は、日曜日は休みですが、要望があれば休みの日も預かるなど、今後、病気中の預かり保育や、病後の

受け入れなどについても、対応を考えていかなければならないかもしれません。要望に応えられる反面、今まで家庭でしていたことが出来なくなっていくという一面もあります。6時の保育終了時間が7時になった時も、私たち保育所の職員は本当にそこまで長くなっても大丈夫なのかという思いもありましたが、それが当たり前になってきています。どこまでを行政サービスでしていけばよいのか、分からない点もありますが、遠い所に働きに行かされているお母さん方は、保育所に預ける時間も長くなり家庭に帰ってからも時間に追われている方も多いです。また、子育てを誰にも援助されずにされている方も沢山おられます。幅広くいろんな方がおられますので、保育所はいろんな視野を持って、対応をしていかなければならないと思っております。私たちは多くの機関とも、繋がりを持って対応をしていかなければいけないと感じております。

(新井野委員長) 有難うございました。それでは次に、愛護委員会の牧野委員にお願い致します。

(牧野委員) 青少年育成愛護委員の活動は、街頭巡視活動、環境浄化活動、相談活動、啓発活動が主になります。私たち愛護委員も見守り活動を通じて、学んでいく場所にもなっております。最近でしたら防犯カメラもあちらこちらに出来ておりますが、登下校においてもやはり人の目が一番大事なことのように思います。

これまでも子どもの安全について、どこまで見れば良いのか少し自信を見失う時もありますが、先日の地震の発生時も子どもの登校時間帯でしたので、学校も近くにありましたので、すぐに表に出て子どもの安全を確認しました。同じように多くの愛護委員の方も見守りをして頂いていました。

キッズスクエアのマネジャーもしておりますので、このような災害がありますと、学校の周りを確認して回ります。災害時は保護者に学校に来てもらい、子どもの安全を確認しながら、直接子どもたちを引き渡すようにもしております。

子どもの安全については、今まででしたら、子どもたちに「気をつけて帰るよう」に声だけを掛けていましたが、今はそうはいかない時代になってきております。地域の自治会にも少し関わっておりますので、子どもの帰りが少し遅くなると心配ですが、大人も家の外に出て、植木(庭)に水巻をするなど、子どもたちの様子を見ることも出来ます。地域の大人ならどなたでも、出来るような事ばかりなのでご協力を頂いています。

さきほど放課後の過ごし方についてご意見もありましたが、私もキッズスクエアにも関わっております。最初は本当に必要があるの

かなと思えた時期もあり、今の社会教育部長とも、当時担当をしておりましたので、議論をしておりました。「今の子どもは本当に遊んでいなかったな」と思えることを目のあたりにします。

今、宮川小学校では和室を使い、週に1回はコミスクの部屋で活動をしております。2、3年生の男の子は家でもそうですが、暴れたい年頃です。家がマンションなので暴れる事が出来ないのも、ここで暴れる事をしていいます。これだけ遊べたら良いなと思える子どももたまにいます。宮川小学校では多くの愛護委員さんにも関わってもらっております。これはなぜかと言いますと「子どもたちを知って欲しい」と言う思いから、子どもはこんなこともするのだと言う事を、見てもらって関わりを持ってもらっています。私たちが気になる子どももいますが、ご家族の方が働いておられる方が多いです。キッズスクエアは午後5時までですので、10分前に片付けをさせて帰る準備をします。中には5時にはお母さんが帰っていない家庭もありますので、家の人からも「5時まで遊んで帰るように」言われている子どももいるようで、ぎりぎりまで遊ぶ子どももおります。

そんな子どもの様子を見ていますと、キッズスクエアの対象が1年生から6年生までになっておりますので、学校での行事とは違い、子どもらしい遊びを通じて繋がりもあり、上級生は下級生の面倒をよく見て上手に遊んでくれています。最近ではパトロールをしても、近所の公園で、子どもたちがよく遊ぶ姿を見かけるようになってきました。キッズスクエアで姿を見なくなったと思ったら、近所の公園で友達を作り遊んでいる光景をよく見かけます。子ども同士、子どもたちの中で、大きく成長をしていくようです。

このキッズスクエアも国からの政策で始まりましたが、当初、「これだけ丁寧に、手だてをする必要があるのかな」とも思われましたが、子どもたち同士、同学年でしたら遊べますが、上下関係を越えて遊ぶことが大切ではないのかと思いました。先ほども先生が言われておりましたが、マネジャー同志、情報交換をしながら試行錯誤を繰り返し進めております。保護者からは夏休みはお弁当を持たして、キッズスクエアに遊びに行かせるようにしたいとの声も聞きますが、キッズスクエアは預かり事業ではないので、宮川ではやっていません。色々な悩みを持ちながら、子どもたちも成長をしますので、真剣に向き合いながら話をしていきます。近くのスーパーで出会っても「あいさつ」が出来るように、地域の大人が子どもの顔を知っている、環境が一番大事なことではないのかなと日々思います。

(新井野委員長) 有難うございました。次に青少年育成愛護委員会の方から入江委員にお願いします。

(入江委員) 青少年育成愛護委員会の入江です。青少年育成愛護委員会は委嘱式を終え6月1日から新しくスタートをしています。今年度の青少年育成愛護委員は昨年より2名少ない214名でしたが、これはPTA活動の影響もあり少なくなりましたが、青少年育成愛護協会の方は、今年は、昨年初めてPTAから愛護委員になられた方が25名も協会に残ってくださり、愛護協会委員は156名となり少し増えました。6月から初めて、新しく学校の推薦を受けて青少年育成愛護委員になられた方の、「子どもの見守り活動」についての関心が高いことを感じております。

今年は6月に地震があつて。7月に大雨による西日本豪雨災害がありました。6月に大阪で起きた地震では子どもが壁の下敷きになる事故の件で、突然、芦屋市でも通学路の点検が実施されましたが、緊急にも関わらず皆さん協力をしていただきました。酷暑の中ですが山手班は昨日(7/18)通学路の点検をしてきました。本当に説明を聞いていても、頭がくらとするような暑い状態でしたが、皆さんも地域の事情を詳しく行政の方に、真剣に説明して下さいました。通学路でブロック塀が危ない場所については、この通りは子どもがよく通るので危ない事を、真剣に行政の方に訴えておられました。

青少年育成愛護委員でキッズスクエアにも関わっておられる人は、お弁当を持って通学路点検の後に今日は、キッズスクエアに行ってきますと、山手小学校に行っておられました。新しい青少年育成愛護委員さんも非常に熱心な方が多く、頑張つて活動をされていることに「ありがたいな」と感謝の気持ちでいっぱいです。

青少年育成愛護委員会としては、ベテラン委員さんもたくさん活動して頂いていますので、各班の青少年育成愛護委員さんと共にみんなで色んな知識を共有しながら、みなさんと進めるようにしています。特に新しい青少年育成愛護委員さんは一年間の活動を経験されると「青少年育成愛護委員さんは、こんな事をされていたのですね」と言つて、その後、青少年育成愛護協会にも残つて参加をして下さいます。今年度もみなさんと一緒に青少年育成愛護活動を通じて、さらに充実した活動が出来る一年にしていきたいと思つていますので、よろしくお願い致します。

(新井野委員長) 有難うございました。そうしましたら、皆さんに一通りご意見を頂きましたので、これで意見交換について終わらせて頂きます。それでは、一旦事務局にお返しをしたいと思つていますが、他にご意見はありませんね。よろしいでしょうか。

(事務局) 新井野委員長を初め、委員の皆様から貴重なご意見をいただき

誠に有難うございました。今後もこの運営連絡会で頂いたご意見を反映して青少年愛護センターの運営に活かして、活動をしていきたいと思っておりますのでよろしくお願い致します。

なお、第2回運営連絡会につきましては、来年の1月24日に開催を予定しております。詳しくは改めて皆様のところにご案内を差し上げますのでよろしくお願い致します。有難うございました。

それでは、閉会のご挨拶を新井野委員長にお願いしたいと思っております。よろしくお願い致します。

(新井野委員長) 各委員のお話をお聞きして感じることは、委員の皆さんが日常的に、子どもと色々な場面で、様々な関わりを持って接していただいていることが分かりました。小学校、中学校も当たり前ですが、諸団体の委員の皆様、本当にご苦労さまです。私も司会をするだけで、たいした事は出来ていませんが、皆様のご協力を頂いたおかげで、滞りなく無事に運営連絡会を終える事が出来ました。有難うございました。

まだ、暑い日が続いております。熱中症にならないように気をつけて頂いて、お体には充分に気をつけてお過ごしをください。有難うございました。

そうしましたら、以上で第1回芦屋市立青少年愛護センター運営連絡会をこれで終わらせて頂きます、閉会致します。それでは、事務局の大久保所長にお願い致します。

(事務局) 委員の皆様、今日は本当に暑い中を有難うございました。

以 上